

令和7年度 事業計画

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

日本経済は、雇用・所得環境の改善により経済は緩やかな回復基調で推移しながらも、物価上昇や金融資本市場の変動等もあり先行き不透明な状況が続いています。不動産市場は、住宅ローンの金利上昇傾向に加え、資材価格の高騰・人件費の増加等による建設コストの上昇や物価上昇による消費マインドの低下もあり、厳しい事業環境が続いています。

このような状況のなか、全宅連は、各種政策・税制改正の要望、空き家対策推進プロジェクトチームを設置し空き家対策の推進、会員業務支援サイト「ハトサポ」を充実させて不動産DXツールの提供に取り組むことにしています。

本会においては、社会経済情勢に対応し、会員の業務支援の強化、行政等からの受託業務の的確な実施、入会者及び会員数の拡充を図りながら、公益目的事業、収益事業、相互扶助等事業、法人の目的を達成するために必要な事業を推進します。

近年、急増する空き家対策として、昨年末に設置した空き家等対策推進委員会において、国土交通省策定の「不動産業による空き家対策推進プログラム」に基づき、空き家等の相談や取引の担い手育成のための研修、相談対応、情報提供、会員が行う空き家等の管理・媒介等の支援、空家等管理活用支援法人の申請を行います。

不動産に関する情報提供及び調査研究事業に関しては、物件検索サイト、レインズ、全宅連ハトサポの利用促進を図ります。

不動産に関する人材育成事業に関しては、受託業務である宅地建物取引士証交付講習業務、宅地建物取引士資格試験業務及び宅地建物取引業法に基づく研修会、新入会員等研修会、キャリアパーソン講座を実施して、従事者の人材確保と育成に努めます。また、各支部ブロック会において研修実施及び会員の交流に努めます。

不動産取引の啓発・相談事業に関しては、不動産無料相談所を開設して、消費者及び会員からの相談に対応するほか、宅地建物取引に関連する知識や情報を掲載した広報誌を発行して、消費者への情報提供、紛争予防に努めます。また、一般消費者に対する宅建業者のイメージ向上や不動産取引の活性化を図るため「不動産フェア」を実施します。

鹿児島県及び市町村等との連携事業に関しては、空き家バンク登録物件の媒介や市有地等の購入者紹介、公的審議会等への会員の派遣、不動産広告の適正化、地域イベント等への参加を推進します。

収益事業に関しては、宅地建物取引士賠償責任保険、少額短期保険の利用促進を図り、手数料や事務受託による受託金を得て収益とします。

相互扶助等事業に関しては、該当する会員へ慶弔金の支給や会員歴の長い会員の表彰、会員間の親睦交流を図ります。

法人の目的を達成するために必要な事業に関しては、開業支援セミナー等による新規入会促進、持続可能な組織運営のため事務局職員の採用、不動産会館の維持管理のため共用設備改修を実施します。